



ŌMIYA NEWS



No.111 2025年1月17日 JR東労組大宮地本

八地申第2号「三鷹営業統括センター武蔵小金井駅で発生した不当処分・不当転勤の撤回を求める」申し入れ

第4回団体交渉開催日時決定!!

2025年1月24日 15:00~

管理者によるパワハラ・暴行と、事実を隠蔽・捏造し、不当処分を発令する会社姿勢を私たちは許さない!!



No.85 2024年12月4日 JR東労組大宮地本

管理者によるパワハラ・暴行と、事実を隠蔽・捏造し不当処分を発令する会社姿勢を許してはならない!!
八王子の仲間と連帯し、全組員で職場からたたかいを創りだそう!!

こんなことが許されて良いのか?
パワハラ・暴行の被害者が加害者に!!



八王子地本は申2号「三鷹営業統括センター武蔵小金井駅で発生した不当処分・不当転勤の撤回を求める」申し入れを行っています。このたたかいは、管理者からパワハラ・暴行を受け、身の危険を感じたAさん(B副長に力づくでソファに押しつけられ、その抑え手がのど元にすれ、呼吸が困難となった)がB副長を振り払った事(正当防衛)に対し、「管理者に傷害を負わせたため、出勤停止20日間・賃金カットと出向が発令された不当処分・不当転勤に対するたたかいです。(※詳細の風11月号をご参照下さい)不当処分を全く許す事はできませんが、さらにその後Aさんに対し、加害者であるB副長が労災申請を行うという、驚愕の事実が発覚し、パワハラ・暴行の隠蔽と不当処分・不当転勤の発令が行われたばかりか、事実の捏造・隠蔽によりパワハラ・暴行の被害者であるAさんが加害者とされる事態になっています。



パワハラ・暴力を隠蔽し被害者を加害者にして、不当処分を発令する会社姿勢を許してはならない!!

現在、処分撤回を求めて八王子地本は団体交渉を行っています。八王子支社は「当該処分については就業規則に則り正当に発令したものであり、撤回の考えはない」と回答しています。交渉で発生事象の時系列を議論していますが、事実確認があまりにも多く、別の場の議論で認めているB副長の発言内容を認めない等、会社は不誠実な姿勢に終始しています。管理者のパワハラを社員が暴力行為にすり替え、面談で述べた事実や主張を認めない等、事実確認も不十分なかたで発令された不当処分であることは明白であり、このような会社姿勢を絶対に許す訳にはいきません!!



この事象に現れているのは、旧宇都宮運輸区で発生したパワハラ・懲罰的日勤教育、旧大宮運輸区で発生した不当転勤・不当処分と同様の会社姿勢です。このような経営姿勢の行き着く先は「命令と服従」の職場であり、絶対に認める事はできません!また、このような経営姿勢は職場で働く私たち社員に関わる問題であり、決して無関係である事はできません!
全職場で事象と問題意識を共有し、たたかいを創り出して行きましょう!

事実を隠蔽し不当処分を発令する会社姿勢と「命令と服従」の職場風土は許さない!! 八王子の仲間と共に全職場からたたかいを創り出そう!!



No.104 2024年12月27日 JR東労組大宮地本

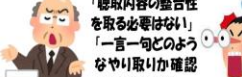
管理者によるパワハラ・暴行と、事実を隠蔽・捏造し不当処分を発令する会社姿勢を許してはならない!!
会社は団体交渉で真実を明らかにし、不当処分を今すぐ撤回せよ!!

第3回団体交渉で「不適切な言動」の隠蔽と会社の不誠実な姿勢がさらに明らかに!



B副長 Aさん
君たちが安心して仕事をする必要はない!!

このやり取りの事実確認を求めましたが…



「聴取内容の整合性を取る必要はない」「一言一句のようやり取りを確認する必要はない」

事実確認に依らない姿勢は、団体交渉で解決の気はないという事?

事実確認に対し回答せず、その根拠も示さず合意形成を図ろうとしない姿勢は不誠実な態度であり、不当労働行為(労組法第7条)です!!また、事実を隠蔽し不当処分や不当労働行為を繰り返す会社姿勢は、現在地本管内各所で発生しているハラスメント・不当労働行為と同様の構図であり、絶対に許す事はできません!!

全組員で討議資料を読み合わせ、あらゆるハラスメント・不当労働行為を許さず、不当処分撤回を求め八王子の仲間と共にたたかおう!!

12月6日、「武蔵小金井駅で発生した不当処分・不当転勤の撤回を求める」申し入れ(八王子地本申2号)第3回交渉が行われました。前回の交渉では、「君たちが安心して仕事をする必要はない」とB副長が発言した内容に対し、再調査を求めています。会社は「Aさん(被害者)とB副長(加害者)の聴取内容の整合性を取る必要はない」「一言一句のようやり取りがあったか確認する必要はない」とし、Aさん(被害者)・B副長(加害者)・C副長(事件の場にいた第三者)から聞き取った内容を相互確認しようとしませんでした。



本部討議資料・大宮地本春闘討議資料を読み合わせよう!!

会社は信義誠実に団体交渉を行い、不当処分を即時撤回せよ!!

事実を隠蔽し不当処分を発令する会社姿勢は、旧宇都宮運輸区で発生したパワハラ・懲罰的日勤教育、大宮運輸区で発生した不当転勤・不当処分、そして現在各所で繰り返し発生しているハラスメント・不当労働行為と同様の構図であり、絶対に許すことはできない!

これは経営姿勢そのもの問題であり、JR東日本で働く全ての仲間に関わる重大な問題だ!

あらゆるハラスメント・不当労働行為を許さず、不当処分撤回を求めて、全職場から共にたたかいを創りだそう!!

